

閲覧用

中札内村鉄道記念公園整備設計の概要について



令和 3 年 11 月

中札内村施設課

1. 整備経過

昭和4年の開業から58年が経過し廃駅となった旧国鉄広尾線中札内駅跡を利用し「駅周辺跡地を後世に伝える歴史の足跡」として昭和62年度に現在の鉄道記念公園が造成されました。

当時の整備内容は、中札内駅の面影を残すようプラットフォームや鉄道貨車、動輪等を展示し公園全体を多目的に使用できるよう全面に芝生を張りました。

その後、平成3年度に鉄道記念公園トイレが公園東側に整備され、冬期間使用可能であることから市街地区の公衆トイレとして大きな役割を果たしています。

平成30年度より「中札内村まちづくり推進委員会要綱」に基づき2年間開催された「中札内村公園利活用検討委員会(注1)」では、令和元年12月に鉄道記念公園を含めた3つの公園整備が盛り込まれた「中札内村公園整備基本方針」が答申され、そのことを受けて村では、これからの公園整備の指針となる「中札内村公園整備基本計画」を令和2年2月に策定しました。

注1:公園整備基本計画の策定にあたって、住民各層からの提言、意見を広く聴取し、利用される住民の意向を十分に反映させるため、村内在住の公募委員4名、推薦委員4名の合計8名で構成された検討委員会のこと。村からの委嘱を受け現地調査を含めた計6回の委員会が開催されました。

2. 整備目的

「中札内村公園整備基本計画」内で重点整備公園として位置づけられている鉄道記念公園は、主要テーマとして“子供たちが遊具で遊べる公園”を掲げ、村民目線を重視した、歩いて遊びに行ける手軽な公園を目指し、地域活性化や村民がふれあい交流できる憩いの場として提供することを目的とします。

3. 整備内容

1)施設設計内容(別紙図面参照)

①【ターザンロープ】

より爽快感を体感してもらうため、安全勾配を保ちながら現在立っている樹木の間を滑走するように配置します。

②【スライダー(すべり台)】

安全に配慮した通常よりも少し長いすべり台を配置します。

③【チャレンジウォール】

子供たちの挑戦心を掻き立てる垂直の壁に設置された突起物を使って登る(クライミング)スポットを設置します。

④【築山(つきやま)】

既存の築山とは別にターザンロープやスライダーの傾斜を兼ねた2つの連なった築山を設置します。

⑤【ウォーキングコース(遊歩道)】

公園内の散策や健康志向のウォーキングコースとして、アスファルトカラー舗装で整備します。

⑥【樹脂製複合遊具】

公園名にちなみ「鉄道」をモチーフにした中型規模(高さ3～5m程度)の複合遊具にいろいろなアイテムを詰め込みます。また、遊具頂上付近に時計を組み込むことで帰宅時間を確認出来るようにします。

⑦【東屋、ベンチ】

保護者の休憩所として真夏にも日陰が出来るよう、また維持管理が容易な擬木の東屋を設置します。

⑧【ブランコ】

幼児用(足を入れて座るタイプ)2台と普通タイプ2台の計4台を設置します。

⑨【スプリング遊具】

幼少期の子供たちを対象にした座具のみが揺れる遊具を設置します。

⑩【噴水(ふんすい)】

隣接するスイッチを押すことで一定期間下から水が噴き出るタイプの噴水です。浅い皿型形状にして水を溜めることはせず、衛生面にも配慮します。また、子供たちが裸足で遊べるようクッション性の高いゴムチップ舗装で施工します。

⑪【歴史追想ゾーン】

かつての中札内駅の歴史を振り返り、思い出しながら地域のコミュニケーションが図られるよう、現在の貨車の再塗装や休憩所の再整備を行います。また、中札内駅の歴史、沿革を看板で表示するとともに、復刻版の「駅名標(駅名板)」も設置します。

2)工事期間(予定)

令和 4 年 5 月 ~ 令和 4 年 11 月

(令和4年度の公園使用はできません。)

3)遊具安全対策

【品質管理】

品質マネジメントISO9001の基準に準拠した認定品を使用します。

日本公園施設業協会(QMS－SP表示)の基準に準拠した規格品を使用します。

【遊具の安全に関する基準の遵守】

国土交通省から平成26年6月に公開された「都市公園における遊具の安全確保に関する指針(改訂第2版)」の内容に準拠します。

○安全基準(一例)

頭部および胴体が入らない構造(通り抜けさせない開口部)

頭部および胴体が通り抜けるような構造(通り抜けさせる開口部)

指の挟みこみ防止

○遊具安全利用表示の設置

対象年齢ステッカー、遊び場安全サイン(利用にあたってのお願い)、遊具種類別注意シールの貼付

○安全領域(セーフティエリア)の確保

子供が遊具から落下したり飛び出したりした場合に到達すると想定される範囲で、遊具を安全に利用するために必要な空間を確保します。

4. 工事中における安全対策

1)通学路への配慮

公園に隣接する歩道は中札内小学校の指定通学路であることから、工事着手前に関係機関(村教育委員会、中札内小学校、中札内きらきら保育園)と協議を実施し、十分な安全対策を行います。また、通学路歩道沿いに仮設フェンスを設置することで、通学路との境界を明確にし、工事現場内への進入を防止します。

2)近隣住民への周知

工事期間中は騒音、振動等により近隣住民の私生活に影響が出る恐れがあることから、工事工程(スケジュール)の説明や、工事用車両の搬出入箇所を明確にするなど十分な説明周知を行います。